

第二回柏市長杯手賀沼エコヨットレース

平成 25 年 7 月 25 日

帆 走 指 示 書

1 適用規則

本大会は、『セーリング競技規則 2012-2015』（RRS）に定義された「規則」を適用する。
ただし、これらの規則等のうち、本帆走指示書によって変更されたものを除く。

2 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部前の艀装品倉庫の公式掲示板に掲示される。
レース日程の変更（中止）は、前日の 19 時アルバトロスヨットクラブの掲示板で通知する。

3 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、レース当日の 7:30 までにアルバトロスの陸上本部前の公式掲示板に掲示され、08:30 に予定されている艇長会議で再通知する。
- 3.2 水上での帆走指示書の変更は、本部船上で音響信号 1 声と L 旗掲揚により通知する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発せられる信号は、陸上本部前の艀装品倉庫前に掲揚される。
- 4.2 回答旗が陸上で掲載された場合レースは延期される。予告信号は回答旗降下（音響信号 1 声）後、15 分以降に発せられる。

5 レースの日程

- 5.1 第 1 レースの予告信号予定時刻は午前 9:55
- 5.2 第 2 レースの予告信号は前のレースのラスト艇のフィニッシュ後 20 分後とする。
（注：先頭艇のフィニッシュ後 35 分以内に予告信号を発する。）
- 5.3 13:00 以降のレースは行わない。

6 レースエリア

本帆走指示書の最終ページにレースコース見取り図添付する。又掲示板に貼られた大型の見取り図を使用し艇長会議にて、帆走区域を競技参加者に説明する。

7 レースコース（風向が南系の場合を想定）

- 7.1 第 1 レース（西コース）：本部艇をスタボード側に見てスタート、上マークを時計周りに回り、手賀大橋の指定された 2 か所の橋梁下のいずれかを通過し西進、約 3 km 先に設置される回航用マークブイを時計周りに回り、再び手賀大橋の指定された航路を通過後、スタート地点に係留された本部艇をスタボードに見てフィニッシュ。
- 7.2 第 2 レース（東コース）：本部艇をスタボード側に見てスタート、上マークを反時計に回り東進、約 3 km 先に設置される回航用マークブイを反時計周りに回り、スタート地点に係留された本部艇をスタボードにみてフィニッシュ。
- 7.3 第 1 レース、第 2 レースとも、回航用マークブイの近くにはアルバトロスクラブ旗を掲げた監視艇が待機している。

8 マーク

8.1 スタートとフィニッシュのマークはオレンジ色の球形のブイとする。

8.2 上マークは球形ブイとする。

8.3 手賀大橋の通過航路は、橋桁の前後に設置した黒色の球形ブイの左右いずれかとする。

指定航路を通過する際、規則 42 (推進方法) の適用を免除する。その区間は東西 2 個の黒色ブイの間とする。

8.4 コースエンドで回航すべきマークはオレンジ色の 3 角旗とする。

9 スタート

9.1 レースは規則 26 に従い、予告信号をスタート信号の 5 分前とする。

| | | | |
|------|-------|----------|-----|
| 予告信号 | レーザー旗 | (掲揚) 1 声 | 5 分 |
|------|-------|----------|-----|

| | | | |
|------|-----|----------|-----|
| 準備信号 | P 旗 | (掲揚) 1 声 | 4 分 |
|------|-----|----------|-----|

| | | | |
|------|-----|-------------|-----|
| 1 分前 | P 旗 | (降下) 長音 1 声 | 1 分 |
|------|-----|-------------|-----|

| | | | |
|------|-------|----------|-----|
| スタート | レーザー旗 | (降下) 1 声 | 0 分 |
|------|-------|----------|-----|

9.2 スタートラインは、本部船のオレンジ旗のポールとスタートマークを結ぶラインとする。

9.3 スタートの一分前に、艇体、乗員又は装備の一部でもスタートライン又はそのどちらかの延長のコースサイドにある場合には、スタートマークあるいは本部艇を回ってからスタートしなければならない。(30.1 : I 旗規則適用)

9.4 リコール艇があった場合は、本部艇より長音 1 声を発し、当該艇のセール番号の下 2 桁を読み上げる。

9.5 参加艇はスタート信号の 5 分以降にスタートしてはならない。

10 マークの位置変更

10.1 マーク位置の変更は、監視艇(常にアルバトロス旗掲揚) より反復音響信号を発し C 旗を掲揚する。

10.2 コース短縮の場合は監視艇がコースエンドのマークブイを移動する。あるいは本部艇を移動し新たにフィニッシュラインを設定する。いずれの場合も先頭艇が当該マーク廻航前に監視艇が先頭艇に短縮コースを通告する。

11 フィニッシュ

フィニッシュラインは本部船のオレンジ旗のポールとフィニッシュマークを結ぶ線とする。

12 ペナルティー方式

規則 44.1・規則 44.2 を適用する。(注：マークタッチは一回転、航路権に抵触した場合は 2 回転ペナルティーを履行することにより失格が免除される。ただしインシデント発生後できるだけ早く、他艇から離れたところで履行しなければならない。)

13 タイムリミット

先頭艇がフィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。

14 抗議と救済の要求

抗議書は、陸上本部で入手できる用紙に記入の上、最終レース終了後60分以内に陸上本部へ提出しなければならない。本部は抗議書受領後速やかにプロテスト委員会を組織する。

15 得点

15.1 本大会はアルバトロスヨットクラブが定めるヤードスティックナンバーを使用し、競技規則 A4 「低得点方式」を適用する。 レーザー94、 シーホッパー94、 シカーラ 102、 シーマーチン 112, アクアミューズ 110

15.2 本大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。

15.3 正常にスタート又はフィニッシュできなかった艇は、以下の略語を用いて記録され得点が与えられる。

DNC : スタートしなかった ; スタートエリアに来なかった。 参加艇数+1点

DNS : スタートしなかった ; (DNC と OCS 以外)。参加艇数+1点

OCS : スタートラインのコースサイドにおいて競技規則 29.1 または 30.1 に違反した。

参加艇数+1点

DNF : フィニッシュしなかった。参加艇数+1点

DSQ : 失格。参加艇数+3点

16 安全規定

16.1 出艇申告及び帰着申告は陸上本部前に用意された用紙に、出航前と帰着後30分以内に行うこと。

16.2 レースからリタイアした艇は、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

16.3 レース艇が自ら救助を求める場合は、救助する船に対して片手を高く上げて合図を送ること。

16.4 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイア勧告及び強制的に救助を行うことができる。

17 ごみの処分

艇は水中にごみを捨ててはならない。ごみは各艇が責任をもって処理しなければならない。

18 表彰

1位、2位、3位を表彰する。

以上